

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定に基づき、定期監査の結果を下記のとおり公表する。

平成 28 年（2016 年）1 月 20 日

湖南省監査委員 渡 邊 悦 夫  
同 望 月 卓

## 定 期 監 査 結 果

### 第 1 監査の概要

#### （1）監査の対象

本監査を実施した担当部課は次のとおりである。

1. 教育部教育総務課
2. 教育部人権教育課
3. 教育部学校教育課
4. 教育部生涯学習課

#### （2）監査の実施日

平成 27 年 11 月 19 日

#### （3）監査の方法

監査の実施にあたり、所管する 4 課に対し当該事業を抽出して定期監査説明資料の提出を求め、書類審査と担当職員から説明を聴き取りして監査を行った。

### 第 2 監査の着眼点

平成 27 年度監査計画に基づき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 199 条第 3 項の規定により、各事務事業が法第 2 条第 14 項（最小の経費で最大の効果を挙げる）及び第 15 項（組織及び運営の合理化に努める）の趣旨に則って執行されているかどうか、以下の観点に着眼し監査を行った。

1. 収入の確保が適正に行われているか。
2. 予算が適正かつ効果的に執行されているか。
3. 最小の経費で最大の効果をあげているか。
4. 組織及び運営の合理化に努めているか。

### 第3 監査の結果

監査対象の教育総務課において執行何書作成で軽微なミスが見受けられるが、事務処理全般においては、概ね適正であると認められた。

### 第4 意見・要望事項

監査の意見・要望は以下に述べるとおりである。

#### 1. 小学校施設整備事業について（教育総務課）〔予算：2,131,454千円〕

○予算の執行状況

平成27年10月31日現在

予算科目（10. 2. 3）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（％）
<b>12.手数料</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>13.委託料</b>	<b>4,696,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
石部小学校改築工事監理業務委託 体育館棟分	2,914,000	0	0
岩根小学校非構造部材耐震化工事監理業務委託	1,782,000	0	0
<b>15.工事請負費</b>	<b>352,971,000</b>	<b>9,000,000</b>	<b>2.5</b>
石部小学校改築工事（建築）体育館棟分		0	0
石部小学校改築工事（電気）体育館棟分	328,195,000	0	0
石部小学校改築工事（機械）体育館棟分		0	0
岩根小学校非構造部材耐震化工事	24,776,000	9,000,000	36.3
<b>合 計</b>	<b>357,667,000</b>	<b>9,000,000</b>	<b>2.5</b>

予算科目（10. 2. 3）繰越明許費	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（％）
<b>12.手数料</b>	<b>790,000</b>	<b>479,000</b>	<b>60.6</b>
<b>13.委託料</b>	<b>15,605,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
石部小学校改築工事監理業務委託校舎棟分	15,605,000	0	0
<b>15.工事請負費</b>	<b>1,757,392,000</b>	<b>262,980,525</b>	<b>15.0</b>
石部小学校改築工事（建築）校舎棟分	1,757,392,000	100,000,000	15.0

	石部小学校改築工事（電気）校舎棟分		76,040,525	
	石部小学校改築工事（機械）校舎棟分		86,940,000	
	合 計	1,773,787,000	263,459,525	14.9

市内各小学校の老朽化対策や耐震補強などの大規模工事や建築基準法に基づく特殊建築物の調査等を行う施設整備事業である。

平成 20 年度中に実施した耐震診断により順次改修等を行ってきたが、石部小学校の校舎が耐震性に欠くことが確認されており、改築事業による耐震化を図る。

石部小学校では、平成 26 年度から 28 年度に亘り大規模改築工事が行われている。

年度毎の工事内容は、26 年度が第 1 期で校舎棟建設（一部）、27 年度第 2 期で校舎棟、体育館棟の建設、28 年度第 3 期で既存の校舎、体育館棟の解体、プール棟解体及び建設、グラウンド整備を行うものである。建築、電気設備及び機械設備の 3 工種別の分離発注としており、交付金の都合により年度ごとの工事区分けをし、各々平成 26 年 11 月 20 日に仮契約をし、12 月 17 日の市議会議決を受けて契約が成立した。施工期間は平成 26 年 12 月 18 日から平成 29 年 3 月 10 日までとなっている。

今年度予算額は 2,131,454,000 円。第 1 号補正で平成 26 年度国の補正において国庫補助金の関係上、平成 26 年度 3 月補正で計上した繰越明許費分 1,773,787,000 円を減額した。

改築工事費はそれぞれ、建築工事が総額 1,911,600,000 円（税込）〔26 年度：21,950,367 円、27 年度：1,542,186,565 円（内、繰越明許費分 1,280,014,849 円）、28 年度：347,463,068 円〕。電気設備工事は総額 199,800,000 円（税込）〔26 年度：577,336 円、27 年度：190,101,313 円（内、繰越明許費分 160,825,711 円）、28 年度：9,121,351 円〕。また、機械設備工事は総額 252,720,000 円（税込）〔26 年度：789,006 円、27 年度：217,366,729 円（内、繰越明許費分 206,498,393 円）、28 年度：34,564,265 円〕である。

また、工事監理業務委託費も工事割合により総額 18,468,000 円（税込）〔26 年度：182,710 円、27 年度：15,235,446 円（内、繰越明許費分 12,889,187 円）、28 年度：3,049,844 円〕である。

10 月末日現在、各工事共今年度分の前払金として建設工事費 100,000,000 円、電気工事費 76,040,525 円、機械設備費 86,940,000 円が支出されている。

平成 28 年 4 月から新校舎での新学期を迎えることになっており、進捗はほぼ予定通りである。新入生を迎える中での旧校舎棟等の取壊しやグラウンド整備等が実施されるので、近隣住民への配慮も含めた安全対策を万全にして事故の防止に努められたい。

また、特殊建築物定期点検や体育館の屋根部分などの非構造部材の耐震化工事を今年度は岩根小学校屋内運動場で実施した。工事費総額 22,572,000 円（税込）、工期は 7 月 10 日から 9 月 30 日までとし、主に夏休み期間中を利用して施工した。期間中 9,000,000 円の前払金の支出を行っている。この工事は、東日本大震災によるつり天井の落下事例を教訓とした耐震化として、つり天井を撤去して補強し照明器具も LED とした。監理業務委託は、後述の石部中学校の同工事と同業者への委託となり、併せての委託料として 2,149,200 円

(1,074,600 円×2) としている。

なお、冒頭の監査結果において記述のとおり、公文書の取扱い等は以前から指摘しているところであるが、執行伺書の保存年限が永年であるにもかかわらず、下段にも起案日以前の年月が記載されている。また、工事期間の未記入や手書きの訂正等も見られた。担当者から上司に至るまで事務処理規程を遵守し文書管理を徹底されたい。

## 2. 中学校施設整備事業について（教育総務課）〔予算：263,544 千円〕

### ○予算の執行状況

平成 27 年 10 月 31 日現在

予算科目 (10. 3. 3)	予算現額 (円)	支出済額 (円)	予算に対する 執行割合 (%)
<b>13.委託料</b>	<b>5,184,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
中学校空調機整備工事監理業務委託	3,402,000	0	0
石部中学校非構造部材耐震化工事監理業務委託	1,782,000	0	0
<b>15.工事請負費</b>	<b>258,360,000</b>	<b>9,000,000</b>	<b>3.5</b>
中学校空調機整備工事	233,410,000	0	0
石部中学校非構造部材耐震化工事	24,950,000	9,000,000	36.1
合        計	<b>263,544,000</b>	<b>9,000,000</b>	<b>3.4</b>

前述のとおり、特殊建築物定期点検や体育館の屋根部分などの非構造部材の耐震化工事を今年度は石部中学校屋内運動場で実施した。工事費総額 23,436,000 円（税込）、工期は 7 月 10 日から 9 月 30 日までとし、主に夏休み期間中を利用して施工した。期間中 9,000,000 円の前払金の支出を行っている。この工事の監理業務委託は、前述の岩根小学校の同工事と同業者への委託となり、併せての委託料として 2,149,200 円（1,074,600 円×2）としている。

また、近年の異常な暑さ対策として予定していた空調整備については現時点で国庫補助金の交付が見込めないため執行を見合わせており、交付決定次第実施予定である。事業推進には多額の資金調達が必要であるが、教育環境の質的向上を図るため今後も尽力されたい。

## 3. 地域総合センター教育推進費について（人権教育課）〔予算：7,742 千円〕

### ○予算の執行状況

平成 27 年 9 月 30 日現在

予算科目 (10. 5. 6)	予算現額 (円)	支出済額 (円)	予算に対する 執行割合 (%)
<b>7.賃金</b>	<b>4,180,000</b>	<b>2,086,024</b>	<b>49.9</b>

<b>8.報償費</b>	<b>2,584,000</b>	<b>846,900</b>	<b>32.8</b>
<b>9.旅費</b>	<b>157,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
普通旅費	61,000	0	0
特別旅費	96,000	0	0
<b>11.需用費</b>	<b>314,000</b>	<b>111,248</b>	<b>35.4</b>
消耗品費	310,000	111,248	35.9
燃料費	4,000	0	0
<b>12.役務費</b>	<b>151,000</b>	<b>117,144</b>	<b>77.6</b>
保険料	151,000	117,144	77.6
<b>14.使用料及び賃借料</b>	<b>314,000</b>	<b>160,700</b>	<b>51.2</b>
<b>19.負担金補助及び交付金</b>	<b>28,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
合        計	<b>7,728,000</b>	<b>3,322,016</b>	<b>43.0</b>

市内5か所の隣保館において、支援を必要とする児童生徒に対して進路保障や互いを認め合い助け合える仲間づくりを目指した子育て支援事業を実施している。

また、保護者や地域の大人を対象にした研修や交流事業を実施している。

三雲は地区の子どもに限定しての学級を、夏見、柑子袋、岩根及び松籟会館は対象を近隣に広げての学級を開設している。事業予算額の54%、4,180,000円は、夏見、松籟会館の教育推進員2名分の賃金である。子育て支援、地域づくり事業費は総額3,548,000円で、支援や講師謝礼等の報償費が2,584,000円で73%を占める。会館別では、みくも地域人権福祉市民交流センターの事業費が2,142,000円で全体の約60%を占める。

地区の子どもも少ない中、近隣地域を含めたエリアでの支援を行ない、地区の子どもが参加しやすい環境をつくり、また、保護者や周辺地域への啓発も行って、地域の実情に即した事業の展開をされたい。

#### 4. インクルーシブ教育事業について（学校教育課）〔予算：3,491千円〕

○予算の執行状況

平成27年10月31日現在

予算科目（10. 1. 11）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
<b>8.報償費</b>	<b>2,300,000</b>	<b>934,760</b>	<b>40.6</b>
<b>9.旅費</b>	<b>503,000</b>	<b>88,800</b>	<b>17.7</b>
<b>11.需用費</b>	<b>638,000</b>	<b>79,841</b>	<b>12.5</b>
消耗品費	311,000	76,290	24.5
食糧費	27,000	3,551	13.2
印刷製本費	300,000	0	0

<b>12.役務費</b>	<b>15,000</b>	<b>8,610</b>	<b>57.4</b>
保険料	15,000	8,610	57.4
<b>18.備品購入費</b>	<b>30,000</b>	<b>29,050</b>	<b>96.8</b>
<b>19.負担金補助及び交付金</b>	<b>5,000</b>	<b>4,500</b>	<b>90</b>
合          計	<b>3,491,000</b>	<b>1,145,561</b>	<b>32.8</b>

インクルーシブ教育事業は文部科学省の研究事業である。障がいのある子どもに対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集し、その成果を普及し充実を図る。また、学校間の連携強化、充実も図るインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を目的としている。

平成 25 年度から今年度までの 3 年間、国の委託金により行っており、水戸小学校と日枝中学校を対象校としている。年度ごとに実践事例を取りまとめ報告書を作成する。事業費全体の 66%、2,300,000 円が報償費、他に報告書の作成などの需用費 638,000 円、先進地研修などの旅費 503,000 円などである。より多くの実践事例を収集し今後の支援に反映されたい。

#### 5. 就学援助事業について（学校教育課）

小学校費〔予算：20,787 千円〕

中学校費〔予算：19,032 千円〕

#### ○予算の執行状況

平成 27 年 10 月 31 日現在

予算科目（10. 2. 2）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（％）
<b>11.需用費</b>	<b>35,000</b>	<b>33,480</b>	<b>95.7</b>
印刷製本費	35,000	33,480	95.7
<b>14.使用料及び賃借料</b>	<b>649,000</b>	<b>649,000</b>	<b>100</b>
電算関係借上料	649,000	649,000	100
<b>20.扶助費</b>	<b>20,103,000</b>	<b>5,449,920</b>	<b>27.1</b>
就学援助費	16,512,000	5,449,920	33.0
特別支援就学奨励費	3,591,000	0	0
合          計	<b>20,787,000</b>	<b>6,132,400</b>	<b>29.5</b>

予算科目（10. 3. 2）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（％）
<b>20.扶助費</b>	<b>19,032,000</b>	<b>9,500,168</b>	<b>49.9</b>

就学援助費	16,159,000	9,500,168	58.8
特別支援就学奨励費	2,873,000	0	0
合 計	19,032,000	9,500,168	49.9

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、学用品費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図るため、市の就学援助費支給要綱に基づき支援する事業である。

11月1日現在の支給件数は、小学校278件（要保護13件、準要保護265件）、中学校192件（要保護15件、準要保護177件）である。

また、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対する就学奨励費の認定件数は、小学校123件（支弁区分Ⅰ、Ⅱ119件、Ⅲ4件）、中学校51件（支弁区分Ⅰ、Ⅱ48件、Ⅲ3件）であった。

10月末現在、小学校費の執行額は6,132,400円、執行率29.5%、中学校費は9,500,168円、執行率49.9%であった。中学校費の就学援助費が1学期分で予算の59%となり、12月増額補正で対応する。

義務教育の円滑な推進のために必要な支援事業であり、適正な執行に努められたい。

#### 6. ことばの教室管理運営経費について（学校教育課・教育センター）〔予算：15,381千円〕

○予算の執行状況

平成27年10月31日現在

予算科目（10. 2. 2）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
7.賃金	13,494,000	4,913,148	36.4
8.報償費	23,000	20,000	87.0
9.旅費	6,000	0	0
11.需用費	475,000	192,200	40.5
消耗品費	307,000	192,200	62.6
燃料費	90,000	0	0
修繕料	78,000	0	0
14.使用料及び賃借料	113,000	1,500	1.3
18.備品購入費	1,250,000	672,990	53.8
19.負担金補助及び交付金	20,000	4,000	20.0
合 計	15,381,000	5,803,838	37.7

湖南省特別支援教育室設置要綱に基づき、発達障害、聴覚、言語機能等に障がいのある、または、その疑いのある児童・生徒に、必要な教育的指導・支援を行なうと共に、保護者や校園

に対する指導助言、特別支援教育コーディネーターに対する連絡調整、指導助言等を行う。

中学校区ごとに三雲、水戸、菩提寺教室を設け、来年度からは石部小学校にも設置する予定である。

事業費のうち、約 88%、13,494,000 円が嘱託職員の賃金である。現在 5 人中 1 名が欠員で、募集中である。また、水戸教室の改修により備品購入費が昨年度より増加している。

来年度の石部教室の開設により市内各中学校区に設置されることとなり、支援が必要な児童・生徒へのよりきめ細かな指導助言への取組に期待する。

## 7. 奨学資金給付事業について（生涯学習課）〔予算：13,924 千円〕

○予算の執行状況

平成 27 年 10 月 31 日現在

予算科目（10. 1. 4）	予算現額 （円）	支出済額 （円）	予算に対する 執行割合（%）
1.報酬	54,000	18,000	33.3
11.需用費	20,000	0	0
消耗品費	20,000	0	0
20.扶助費	13,850,000	0	0
合 計	13,924,000	18,000	0.1

経済的に恵まれない生徒や学生に奨学資金を給付することにより、経済的負担を軽減し、地域社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする事業である。

地区の生徒、学生が対象であったが、平成 14 年 3 月の「地対財特法」の失効に伴い、多くの青少年の支援が出来るよう制度内容が見直された。また、高等学校等給付金に通学費給付の追加、申請時に課題レポートの提出を課すなどの変更見直しを行ってきた。

11 月現在、奨学資金給付決定の合計人数は 66 人で、高等学校等奨学金は 32 人、2,160,000 円、通学費は 27 人、324,000 円、大学等奨学金は 34 人、11,880,000 円、入学支度金 8 人 800,000 円であった。

なお、扶助費の予算額は 13,850,000 円であるが、12 月補正で 2,298,000 円の増額を予定している。給付金は 3 月に振り込まれる。

現在、県内で奨学金を給付としているのは当市を含め 4 市町（湖南、甲賀、野洲、多賀）である。

過去にも平成 19 年度に入学支度金の減額を行ったが、財政難の折、来年度から大学等奨学金の国公立（月額 15,000 円）と私立（同 30,000 円）を国公立と同額とする予定である。現在の大学等奨学金給付者 34 人のうち私立が 32 人であり約 5,760,000 円の減額となる。

ふるさと納税による返礼品の見直しなど、市の財政を少しでも潤わす手立てを模索してい



る昨今、奨学金の給付を受けた若者たちが、将来ふるさと湖南省へ社会貢献をもたらすことを期待するところである。

※ 今回の定期監査の対象部局は教育部であったため、西庁舎で午前9時から実施。午後1時から大規模改修工事が行われている石部小学校校舎棟等建設工事現場及び石部中学校のつり天井撤去後の体育館を視察。その後今年4月から稼働している学校給食センターを視察し、午後3時帰庁。